



秋のだいご美～2020～花火

新型コロナウイルスの影響により「花火大会と灯籠流し」を始めイベントや祭りが相次いで中止となる中、「2020大子来人～ダイゴライト～」開催を機に、町民の皆さんに「明るさ」「希望」「彩り」を届けるとともに、悪疫退散の祈りを込めて花火を打ち上げます。

- 主 催 大子町、大子町観光協会
- 日 時 10月31日(土) 18:30～
11月1日(日) 17:30～, 18:30～
※各回とも3分間程度 ※荒天の場合は延期となります。
- 場 所 新型コロナウイルス感染症対策で3密を避けるため、打ち上げ場所は非公開とします。

問合せ 大子町観光協会 Tel 72-0285

【厚生労働省からののお知らせ】インフルエンザワクチン接種時期 御協力をお願い

今年は過去5年で最大量(最大約6,300万人分)のワクチンを供給予定ですが、より必要としている方に確実に届くように、優先接種に御協力をお願いします。

- ・10月1日～ 定期接種対象者
(65歳以上及び60歳以上65歳未満の慢性高度心・腎・呼吸機能不全者等)
- ・10月26日～ 医療従事者、基礎疾患を有する方、妊婦、生後6か月～小学2年生
(そのほかの方も接種できます。)

※感染防止の3つの基本である①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いの徹底もお願いします。

※接種に当たっては、あらかじめ医療機関にお電話での予約をお願いします。

※インフルエンザワクチンは、重症化予防などの効果がある一方で、発病を必ず防ぐわけではなく、接種時の体調などによって副作用が生じる場合があります。医師と相談の上、接種してください。

※お示した日程はあくまでも目安であり、前後があっても接種を妨げるものではありません。

問合せ 健康増進課 Tel 72-6611

新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症については、引き続き一人一人が感染予防に取り組むことが大切です。感染予防はインフルエンザの予防にもつながります。感染予防に努めましょう。

- ・手洗い、うがいを励行する。
- ・咳エチケットを心掛ける。
- ・定期的に換気をする。
- ・十分な栄養と睡眠をとり、体力や抵抗力を高める。
- ・3つの密「密閉空間」、「密集場所」、「密接場面」を避ける。

問合せ 健康増進課 Tel 72-6611

町民の皆さんへのお願い

新型コロナウイルス感染への恐怖心や不安感から、感染者やその家族、医療機関、医療従事者等に対しての人権侵害、風評被害案件が起っています。

誤解や偏見に基づく差別、誹謗中傷、個人の特定や勝手な個人情報の公開、不確かな情報の発信は慎んでください。

公的機関の提供する正確な情報を入手し、冷静な行動に努めましょう。

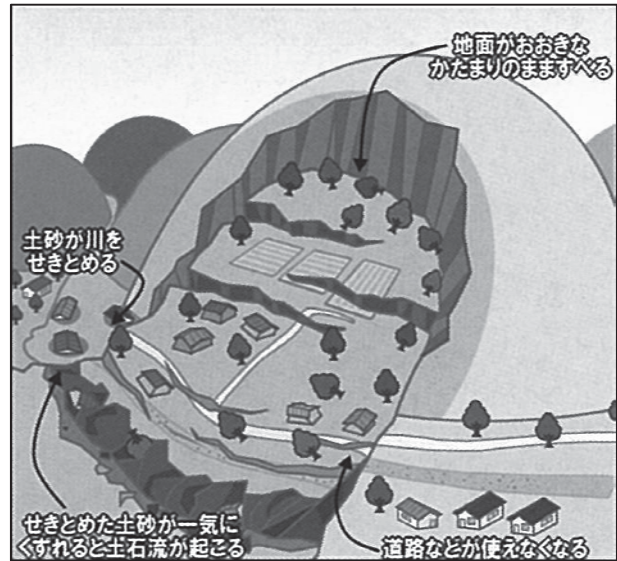
問合せ 健康増進課 Tel 72-6611

土砂災害警戒区域等の調査に伴う土地の立入りについて

土砂災害防止法に基づき、土砂災害が発生するおそれがある土地の区域（土砂災害警戒区域等）を明らかにするために、地形、地質等の状況及び土地の利用状況等に関する調査を行うことになりました。

この調査のため、皆さんの土地に立ち入ることがありますので、御理解と御協力をお願いします。作業員は身分証明書を携帯し、田畑などの踏み荒らしのないように作業を行います。

- 調査期間 11月上旬～翌年2月末ごろ
- 調査箇所 大子町全域
(地すべりのおそれのある区域
全29か所)
- 調査会社 未定



問合せ 常陸大宮土木事務所大子工務所 道路河川整備課 TEL 7 2 - 1 7 1 4

森林・林業体験学習（現地体験型）参加者募集

～いばらきの森林で、自然や木々に触れ合ってみませんか～

県では、森林の持つ様々な働きについて理解を深める森林・林業体験学習の参加者を募集しています。学校での参加は小学4年～中学生まで、団体での参加は子ども会など地域の団体が対象です。

- 実施期間 令和2年7月下旬～令和3年2月
- 実施場所 奥久慈憩いの森（大子町）、茨城県民の森（那珂市）、水郷県民の森（潮来市）、ミュージアムパーク茨城県自然博物館（坂東市）、その他
※集合場所－会場間の移動は、原則借り上げバスとなります（無料）。
- 内 容 森林の働きなどのお話、森の散策、丸太切り体験、木工工作 等
- 参加費 無 料（飲食代及びミュージアムパーク利用の場合は原則入館料別途）
- 参加定員 原則1グループ当たり20～80人程度

※体験学習中やバス車内でのマスク着用等、感染症対策への御協力をお願いします。

※詳しくは、ホームページ「茨城県森林・林業体験」で検索してください

(<https://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/rinsei/shido/shido/14/20150126/index.html>)。

問合せ 茨城県林政課 TEL 0 2 9 - 3 0 1 - 4 0 2 6

主な町施設の電話番号（市外局番 0295）			
大子町役場	代表	72-1111	教育委員会事務局学校教育担当 79-0170
保健センター（健康増進課）		72-6611	学校給食センター 72-0649
消防本部		72-0119	中央公民館（生涯学習担当） 72-1148
水道課		72-2221	図書館プチ・ソフィア 72-6123
環境センター		72-3042	斎場 72-4000
衛生センター		72-3076	社会福祉協議会 72-2005

新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方へ

新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入に相当の減少があった方は、1年間、地方税の徴収の猶予を受けることができます。担保の提供は不要です。延滞金もかかりません。
※この制度は、税額を減免する制度ではありません。

●対象となる方

次の①②のいずれも満たす納税者・特別徴収義務者（個人法人の別、規模は問いません。）

- ①新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の任意の期間（1か月以上）において、事業等に係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること。
- ②一時に納付し、又は納入を行うことが困難であること。

●対象となる地方税

令和2年2月1日から令和3年2月1日までに納期限が到来する個人・法人住民税、固定資産税などほぼ全ての税目（証紙徴収の方法で納めるものを除く。）が対象になります。

※対象となる納期限が変わりました。

●申請手続等

各税の納期限までに申請が必要です。審査の結果、許可通知書又は不許可通知書を送付します。

感染防止のため郵送申請を御利用ください。申請書は、電話で請求又は大子町ホームページからダウンロードしてください。窓口での申請は、事前にお問い合わせください。

申請書のほか、収入、現金及び預金の状況が分かる資料の提出が必要ですが、提出が難しい場合は御相談ください。

既に納期限が過ぎている未納の税については、申請期限を経過しましたが、さかのぼって対象となる場合がありますので御相談ください。

問合せ 税務課収納対策室 Tel 72-1116

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための町税等の納付方法について

町では、スマートフォン決済やインターネットによるクレジット決済、口座振替、eL T A X（エルタックス）を利用して、町税を納税することができます。

窓口での混雑を緩和し新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、御自宅等で納税が可能なこれらの方法をできるだけ御利用するようお願いいたします。

なお、大子町ホームページの新型コロナウイルス感染症関連情報「新型コロナウイルス感染症について」から内容を確認することができます。

問合せ 税務課収納対策室 Tel 72-1116

10月は土地月間 ～土地取引の後には届出を～

国や地方公共団体等では、毎年10月を「土地月間」と定め、土地に関する知識を深め、土地の有効利用を考える機会となるように、土地に関する様々な普及啓発活動を行っています。

町では、国土利用計画法に基づく届出制度の周知に取り組んでいます。一定面積（都市計画区域5,000㎡、都市計画区域以外の区域10,000㎡）以上の土地について売買などの取引を行った場合、国土利用計画法に基づき、権利取得者（譲受人）は契約締結日から2週間以内に、町に届出を行う必要があります。詳しくは、大子町ホームページを御覧ください。

問合せ まちづくり課 Tel 72-1131

第2回 大子幼稚園体験保育

幼稚園での遊びを体験させたい、幼稚園にお子さんを入園させたいと希望している親子を対象に、体験保育を実施しますので御参加ください。

- 体験日** 10月30日(金) 9:00~10:30 (受付時間9:00~9:10)
- 内容** ・保護者同伴で、園児との遊びに加わり、保護者同士の交流をもちながら、幼稚園での遊びを体験できます。
・本園教職員が、保護者からの相談をお受けします。
- 対象幼児** 平成27年4月2日から平成30年4月1日までに生まれたお子さん
- その他** 当日は、お子さんの上履きを持参してください。
- 申込み** 10月19日(月)から10月26日(月)までに、大子幼稚園に来園又は電話でお申し込みください。たくさんの方からの参加申込みをお待ちしています。

問合せ 大子幼稚園 Tel 72-0627

令和3年度大子幼稚園入園児の募集

- 募集園児** 平成27年4月2日~平成30年4月1日生まれのお子さん
(保護者、お子さん共に大子町に住所を有する方が対象です。)
- 申込み**
 - ▽**期間** 11月2日(月)~16日(月) ※土日・祝日を除く。
8:30~17:15
 - ▽**場所** 教育委員会事務局学校教育担当(中央公民館2階)
※入園願書は、教育委員会事務局学校教育担当及び幼稚園で配布します。
- 教育時間** 8:30~14:30(夏休み、冬休みなどがあります。)

問合せ 大子幼稚園 Tel 72-0627
教育委員会事務局学校教育担当 Tel 79-0170

令和3年度保育所入所の御案内

令和3年4月からお子さんの保育所への入所を御希望の方は、お申し込みください。

入所申込書一式は、10月15日(木)以降に福祉課にて配付します。

- 申込み**
 - ▽**期間** 11月2日(月)から16日(月)まで
(土日・祝日を除く。)
8:30~17:15
※水曜日のみ8:30~19:00
 - ▽**場所** 福祉課
※各保育所では受け付けていません。
- 保育料** 無料(別途、教材費等の個人負担はあります。)
- その他** 在所児については、各保育所を通じ申請書を配付します。

問合せ 福祉課社会福祉担当
Tel 72-1117

骨粗しょう症検診追加募集

次の骨粗しょう症検診の定員に空きがありますので、受診を希望する方はお早めに御予約ください。検診費用は無料です。予約受付は、定員になり次第終了します。

女性は、出産や閉経により骨量が減ってしまいます。自分の骨量がどのくらいあるか、5年に1度確認しましょう。

- 対象年齢** 今年度、20、25、30、35、40、45、50、55、60、65、70歳になる女性
- 検診日** 11月15日(日)
- 受付時間**
 - 午前の部 9:30~12:00
 - 午後の部 13:00~13:30

問合せ 健康増進課 Tel 72-6611

Dカフェ（認知症カフェ）

認知症の方とその家族、介護分野の専門家が集うカフェを開催します。

認知症カフェは、お茶を飲みながら、認知症に関する講話や体操などを行うカフェです。

認知症について一緒に学んだり、介護について共有したり、新たな人と出会ってみませんか？

- 日 時 10月18日（日）13：30～15：00（受付13：15～）
- 集合場所 大子フロント（旧森山写真館）
- テ マ 講話・ワーク「こんなときあなたはどうする？～高齢者と災害～」
- 講 師 地域包括支援センター職員
- 参加費 無 料
- 申込み 不 要
- 主 催 でくあす大子（協賛：地域包括支援センター）
- そ の 他 当日は感染症対策のため、マスクの着用をお願いします。また、感染症等の状況により中止となる場合がありますので、御了承ください。

問合せ 地域包括支援センター Tel 72-1175

生活自立相談窓口

仕事や生活などにお困りの方向けに、予約制の巡回相談を行っています。ひとりで抱え込まずにお気軽に御相談ください。専門の相談員と一緒に考え解決のお手伝いをします。

御家族や周りの方からの相談でも結構です。相談内容は、一切漏らしません。

- 日 時 10月28日（水）、11月25日（水）、12月23日（水）
10：00～15：00（要予約）
- 場 所 文化福祉会館「まいん」 1階高齢者活動室
- 相談員 県北県民センター相談支援員
- 相談料 無 料
- 申込み 予約制ですので、相談日の前日までに、県北県民センター地域福祉室又は大子町役場福祉課にお申し込みください。随時相談を受け付けていますので、相談日に都合の悪い方は、県北県民センター地域福祉室までお気軽に御連絡ください。

問合せ 県北県民センター地域福祉室 Tel 0294-80-3320
大子町福祉課社会福祉担当 Tel 0295-72-1117

行政相談専用ダイヤル

毎日の暮らしの中で困っていることや望んでいること、国の仕事やサービス、各種制度の手続など、お気軽に御相談ください。相談は無料・秘密厳守です。

なお、行政相談委員会による特設人権相談は、新型コロナウイルス感染症予防のため、当分の間、面談による相談は中止とし、電話による相談にて対応します。

- 行政相談専用ダイヤル（行政苦情110番）
Tel 0570-090110

問合せ 総務省茨城行政監視行政相談センター
行政監視行政相談課
Tel 029-221-3347
大子町総務課 Tel 72-1113

司法書士による無料法律相談会

相続、借金、不動産のトラブルなどを、暮らしの法律家である司法書士に相談してみませんか。お気軽に御相談ください。

- 日 時 11月10日（火）
9：30～11：30
※1件当たり40分です。
- 場 所 役場 会議室
※個別に御案内します。
- 定 員 3人（要予約・先着順）
- 申込み 10月26日（月）～11月4日（水）までの間に、観光商工課へお電話ください。

問合せ 観光商工課 Tel 72-1138

町営住宅入居者募集

住宅名	所在地	構造	間取り	戸数	建設年	種別
北田気住宅	北田気 1077-2	木造平屋	3DK	2戸	S57年	町営
	<設備>瞬間湯沸器, 汲取トイレ, バス・トイレ別, 共同駐車スペース, TVアンテナ持込					
北田気第二	北田気 166	RC造 3階建	3DK	2戸	S62年 S63年	町営
	<設備>瞬間湯沸器, バランス釜, 浴槽, 水洗トイレ, バス・トイレ別, 追い焚き, 駐車場2台, 共同合併浄化槽, 共同TVアンテナ					
ふくろだ 駅前住宅 (子育て支援)	袋田 2091-1	木造平屋	3LDK	1戸	H21年	特定町営
	<設備>ガスコンロ, ガス給湯器, 水洗トイレ, バス・トイレ別, シャワー, 追い焚き, 駐車スペース, 照明器具, TVアンテナ持込 (残置物あり)					
内大野住宅 (子育て支援)	内大野 1906	木造平屋	4LDK	1戸	H29年	地優賃
	<設備>ガス給湯器, ガスコンロ, 水洗トイレ, バス・トイレ別, シャワー, 追い焚き, 駐車スペース, 共同TVアンテナ					

●入居資格

※入居の際は、連帯保証人が2人必要です。

※所得月額 = (世帯の所得金額 - 同居者及び別居扶養人数 × 38万円) ÷ 12月

「所得金額」とは、給与の源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」欄に記載されている金額、確定申告書の所得金額の合計欄の金額、又は市町村長が発行する所得が分かる証明書の所得金額の合計欄の金額です。「世帯の所得金額」は、世帯全員の「所得金額」を合算した額です。

- ・市町村税等(水道料金を含む。)を滞納していない方で、住宅に困っている方
- ・暴力団員でない方

▽町営住宅：北田気, 北田気第二住宅

…住宅に困窮している低所得者世帯に低廉な家賃で賃貸する住宅

- ・所得月額が158,000円以下(高齢者, 障害者については214,000円以下)の方
- ・同居する又は同居しようとする親族がいる方

▽特定町営：ふくろだ駅前住宅

…中堅書所得者世帯に対して優良な賃貸住宅を供給するため、町が定額家賃で賃貸する住宅

- ・所得月額が158,001円以上487,000円以下の方
- ・同居する又は同居しようとする親族がいる方

▽地優賃：内大野住宅 …子育て世帯の定住, 大子町各地域の活性化を目的にした住宅

- ・所得月額が387,000円以下の方
- ・「18歳未満の子どもがいる子育て世帯」, 「5年以内に婚姻の届けをした新婚世帯」, 「婚姻予定者がいる世帯」のいずれかに該当する方

●月額家賃

▽北田気, 北田気第二住宅

入居者の所得及び町営住宅の立地条件, 規模等の便益に応じた家賃となり, 毎年算出されます。

所得月額	北田気住宅	北田気第二住宅
0円～104,000円	13,100・13,900円	17,500・18,500円
104,001円～123,000円	15,200・16,000円	20,100・21,300円
123,001円～139,000円	17,400・18,300円	23,000・24,400円
139,001円～158,000円	18,500・19,900円	26,000・27,500円

※18歳未満の扶養する児童等により家賃が減額されます(1人:10%, 2人:15%, 3人以上:20%)。

▽ふくろだ駅前, 内大野住宅

50,000円

※18歳未満の扶養する児童等により家賃が減額されます(1人:1万円, 2人:1万5千円, 3人以上:2万円)。

- 共益費（月額）** 2, 500円（北田気第二住宅）
- 敷 金** 家賃の3か月分
- 申 込 み** 10月30日（金）までに建設課へお申し込みください（申込書は建設課にあります。）。募集締め切り後、入居資格審査の上、町営住宅入居選考委員会等により入居予定者を決定します。
- 入居時期** 12月中旬予定（契約書等の必要書類を提出後決定します。書類提出や選考委員会の有無によって入居時期は前後する場合があります。）
- そ の 他**
 - ・入居を希望する方は、当住宅の建設に至る政策目標などから、入居後、地域の方との交流や行事への積極的参加、学区内学校への通学等に御理解をお願いします。
 - ・住宅は使用に差し支えのない程度の修繕はしてありますが、しみや傷等が残っていることがありますので、あらかじめ御了承ください。
 - ・住宅により、網戸、TVアンテナは入居者の持込みになります。また、TV受信ブースターが必要な場合があります。
 - ・新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により休職や離職、退職等により収入が著しく減少し、住宅に困っている方は御相談ください。また、入居中の方で収入が著しく減少した場合は、家賃額の変更認定を申請することができます。

問合せ 建設課 Tel 7 2 - 2 6 1 1

遊休農地等に植栽を行う団体等への助成金

所有者等から承諾を受けた町内にある遊休農地等に、地域住民が主体となって行う次の取組に対して、10万円を限度として助成金を交付します。

- ・取組1 不特定多数の人が鑑賞できる景観整備を目的とし、花の苗又は種を植栽する。
- ・取組2 販売を目的とし、花木又は果樹の苗を植栽する。
- ・取組3 特用林産物（漆、楮等）を植栽する。

●助成内容

苗、種、肥料、資材代：実費 灌木等の刈り払い：5万円／10アール
 草等の刈り払い：3万円／10アール 事業推進費：5,000円（定額）
 活動費：500円（1人当たり定額）

※「取組1」については次年度の継続もできるものとし、継続の場合は上限5万円となります。

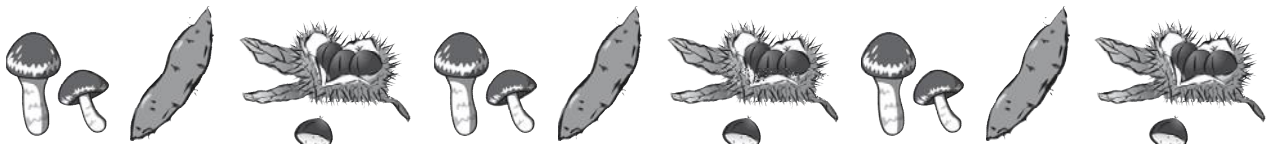
●要 件

- ・所有者から同意を受けた遊休農地等で事業を行う団体等であること（個人での「取組1」実施の場合、区長からの推薦書が必要）。
- ・事業実施後、継続的に管理を行うこと。
- ・1年度当たり同時に実施できるのは5工区までとし、1工区当たりの面積は約20アールまでとする。
- ・他の補助制度との併用はできません。

●申請方法

所定の申請書がありますので、農林課で申請の手続をしてください。

問合せ 農林課農政担当 Tel 7 2 - 1 1 2 8



大子町難病患者福祉見舞金申請のお知らせ

難病患者の方に対し、福祉の増進を図ることを目的に福祉見舞金を支給します。期間内に申請してください。

- 対象者 令和2年10月1日現在、申請時共に町内に住所を有し、かつ、茨城県が発行する指定難病特定医療費受給者証の交付を受けている方
- 支給額 年額 10,000円（口座振込）
- 申請期間 令和3年1月29日（金）まで（土日・祝日を除く。）
8:30～17:15
- 申請方法

難病患者福祉見舞金申請書を福祉課へ提出してください。 ※申請書は福祉課にあります。

▽申請時に必要となるもの

- (1) 指定難病特定医療費受給者証、有効期間の延長についての通知文
- (2) 印鑑（認印）
- (3) 預金通帳等振込先口座のわかるもの（申請者本人の口座）
- (4) 難病患者福祉見舞金支給申請に係る同意書 ※同意書は福祉課にあります。

※後見人等による申請は、事前にお問い合わせください。

申請・問合せ 福祉課社会福祉担当 Tel 72-1117

里親を必要としている子どもたちがいます あなたも里親になりませんか

●里親制度について

里親制度は、様々な事情により家庭で生活ができないお子さんを、里親さんの家庭において、温かい愛情と家庭的な雰囲気の中で養育する制度のことです。茨城県では、子どもたちの健やかな成長のために、里親制度を積極的に推進し、里親になる方を広く募集しています。

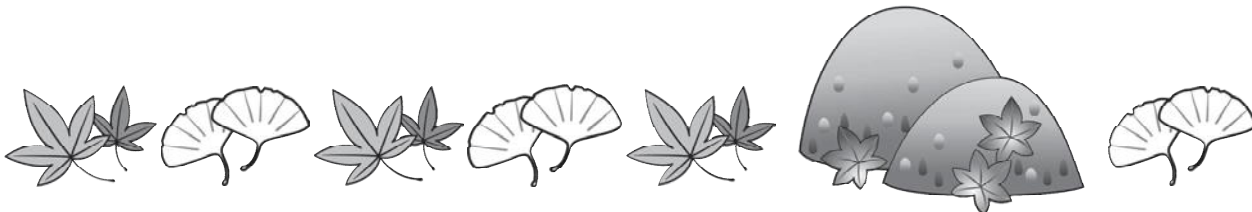
●里親への各種支援について

里親には、迎え入れたお子さんの養育費として、里親手当、生活費、学校教育費、子ども医療費などが支給されます。子育ての経験がなくても、必要な知識などは登録前の研修で身に付けることができますし、児童相談所や里親支援機関の支援員が電話や訪問により、疑問や悩みをお聞きし、一緒に解決方法を考えます。さらに、地域の里親会による支援や交流活動もあります。

●里親の種類について

- ・養育里親 18歳まで（必要な場合は20歳まで）の子どもを、子どもが自立したり、生まれ育った家庭に戻ったりするまで、自分の家庭に受け入れて育てる里親です。
- ・養子縁組里親
特別養子縁組（戸籍上も自分の子どもとして育てること）を前提として養育する里親です。
- ・専門里親 養育里親のうち、虐待や非行、障がいなどの理由により、専門的な援助を必要とする子どもを養育する里親です。
- ・親族里親 実親が死亡、行方不明などにより養育できない場合に、祖父母などの家族が子どもを養育する里親です。

問合せ 茨城県里親制度等普及促進・リクルート事業受託施設 児童養護施設 内原和敬寮
(里親リクルーター梅澤・新山) Tel 029-291-3770
E-mail : satoriku@doujinkai.or.jp



広告を掲載してみませんか

水道検針の際に発行する「水道使用水量のお知らせ」票の裏面に広告枠を設けています。
令和3年4月以降に広告の掲載を希望する方は、水道課へお申し込みください。

- 広告の大きさ** 縦4.5センチメートル以内×横5.7センチメートル以内 3色刷り
 - 発行予定数** 54,000枚(7400世帯×6回)
 - 発行期間** 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
ただし、54,000枚の印刷物が発行済みとなったときは、発行期間を短縮することがあります。
 - 広告料** 15,000円(消費税及び地方消費税を含む。)
 - 募集数** 4枠
 - 募集期間** 令和2年10月30日(金)まで
 - 申込書** 水道課で配布します。また大子町ホームページに掲載しています。
- ※大子町広告掲載基準に基づき掲載できない広告があります。詳細はお問い合わせください。

問合せ 水道課 Tel72-2221

シリーズ「放射線・原子力の基礎講座」第3回「放射性廃棄物と原子燃料サイクル」

県民を対象とした放射線や原子力の基礎講座を4回シリーズで開催しています。放射線の正しい知識と原子力の安全等に関する幅広い知識の普及・啓発をするための基礎講座です。ぜひ御参加ください。

- 日時** 11月7日(土)13:30~16:00
- 講師** 東京大学名誉教授 寺井 隆幸 氏
- 内容** 原発は放射性廃棄物が発生するという課題があります。原子燃料サイクルや発生する放射性廃棄物の処分方法等について、わかりやすく説明します。
- 場所** 常陸太田市総合福祉会館 会議室
(常陸太田市稲城町33番地 Tel0294-72-2111)
- 募集人数** 各回30人
- 対象** 茨城県民
- 参加費** 無料
- 申込み** 「原子力科学館」ホームページで所定用紙をダウンロードし記入の上、FAX又は電話で10月31日(土)までにお申し込みください。
- その他** 新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を講じて開催します。
また、感染動向を踏まえ、やむなく中止・変更の措置を取ることがあります。

申込み・問合せ (公社)茨城原子力協議会 Tel029-282-3111
FAX 029-283-0526 URL <http://www.ibagen.or.jp/>

茨城県立水戸聾学校 学校公開「個別相談会」

- 日時** 11月9日(月)~12日(木)9:30~16:00
- 場所** 茨城県立水戸聾学校
- 内容** 聴覚障害のあるお子さんに関する相談や学校見学
詳細はホームページ(<http://www.mito-sd.ibk.ed.jp>)を御覧ください。
- 申込み** 10月31日(土)までに、申込用紙をホームページからダウンロードしFAX又はEメールで申し込むか、お電話で御連絡ください。

問合せ 茨城県立水戸聾学校 Tel029-241-1018 FAX 029-241-8148
E-mail: 310rousienbu@mito-sd.ibk.ed.jp

図書館「プチ・ソフィア」

無料で本、雑誌の貸出しを行っています。1人5冊まで2週間利用できます。
開館時間は午前10時から午後6時までです。休館日は毎週月曜日と木曜日です。

●新しく入った本

▽一般書

「東大脳クイズ」(文庫本) Quiz Knock 著
「米の日本史」佐藤洋一郎著
「長期政権のあと」佐藤優、山口二郎著
「90歳セツの新聞ちぎり絵」木村セツ著
「ページ」谷川俊太郎著
「類」朝井まかて著
「烏百花 蛍の章」(文庫本) 阿部智里著

▽児童書

「なぜ僕らは働くのか」池上彰監修
「ねこになっちゃった」角野栄子作 よしむらめぐ絵
「あつかったらぬげばいい」ヨシタケシンスケ作

インターネットで蔵書を検索することができます (<http://www.lib-eye.net/daigo/>)。

問合せ 図書館「プチ・ソフィア」 Tel 72-6123

大子町の道標(石造物)調査参加者募集

大子町には59基の道標(石造物)があります。道標は人や物の移動、地域とのつながりを示すものです。「大子郷土史研究会」では、道標の拓本をとり、本づくりを進めています。

8月19日(水)には、大塩「みぎわ 山方、左ハ長福山道」、横石「みぎわ ふくろだ道、左ハ大子大沢通り」道標を調査しました。

●調査日時

10月18日(日)・21日(水)、11月22日(日)・25日(水)、12月16日(水)・27日(日)
10:00~

●集場所 中央公民館前

皆さんの参加をお待ちしています。道標についての情報をお寄せください。

問合せ 「大子町郷土史研究会」事務局 Tel 72-0101 (金子輝)

物忘れ(認知症)相談

地域包括支援センターでは、物忘れや認知症に関する相談日を設けています。最近物忘れが気になるようになった方や認知症の症状がある方を介護している方は、お気軽に御相談ください。

- 日時 10月22日(木)
13:00~16:00
- 担当者 地域包括支援センター職員
- 場所 保健センター相談室
- 申込み 10月21日(水)までに電話等で地域包括支援センターへお申し込みください。

問合せ 地域包括支援センター
Tel 72-1175

年次有給休暇取得促進期間

事業主の皆さんへ

10月は「年次有給休暇取得促進期間」です。年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組ましましょう。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、新しい生活様式が求められる中、新しい働き方・休み方を実践するためには、計画的な業務運営や休暇の分散化に資する年次有給休暇の計画的付与制度や、労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単位の年次有給休暇制度の導入が効果的です。

問合せ 茨城労働局雇用環境・均等室
Tel 029-277-8295